

質問書に対する回答

(件名) 東京外環自動車道 幸魂橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> 入札公告(説明書) 4-2. 技術評価の評価項目等 割掛対象表参考内訳書 	<p>■4-2. 技術評価の評価項目等の評価項目には、「②割掛対象表参考内訳書に示す吊足場工費(防護型側面)Bの吊足場設置・撤去時の作業員の転落防止に係る安全対策に関する提案」と記載されています。</p> <p>■割掛対象表参考内訳書の中には、吊足場工費(防護型側面)B1、吊足場工費(防護型側面)B2があります。</p> <p>上記より、技術提案で求められる「吊足場工費(防護型側面)B」とは、割掛対象表参考内訳書の「吊足場工費(防護型側面)B1」と「吊足場工費(防護型側面)B2」の両方ともが対象と判断してよろしいでしょうか。それともどちらか一方が対象となるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>吊足場工費(防護型側面)B1、吊足場工費(防護型側面)B2の両方が対象となります。</p>
2	<p>設計図 水平力分担構造詳細図</p> <p>新倉橋：8, 14, 23, 32, 38, 44, 53, 62, /73</p> <p>和光高架橋：10, 16, 21, 28, 34, 39/59</p> <p>和光北ICランプ橋：13, 23, 29, 39, 49, 55/72</p> <p>新河岸川橋：24, 31, 36, 46, 52, 57/88</p> <p>荒川第一橋：19, 26, 31, 36, 43, 50, 55, 60/109</p> <p>荒川第二橋：13, 18, 23, 28, 34, 42, 47, 52, 57, 63/88</p> <p>荒川第四橋：16, 24, 30, 31, 48, 56, 62, 63/124</p>	<p>代表例として、設計図「新倉橋外回り A1橋台 水平力分担構造詳細図(その1)」(新倉橋8/73)に下部工側ブラケットTYPE-A<TYPE-B>が記載されております。断面図A-Aに外周の溶接記号(F.P:完全溶け込み溶接)が示されておりますが、内側のリブ(7枚)の溶接記号が確認できません。内側のリブ間隔は300mm以下と狭く、リブ高が500~600mm以上となるため、完全溶け込み溶接(F.P)は出来ないものと考えます。そのため、内側リブの溶接方法は隅肉溶接と判断してよろしいでしょうか。なお、質問箇所に記してあるその他の図面も同様の質問となります。</p>	<p>現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。</p>
3	<p>設計図 支承取替工詳細図</p> <p>新河岸川橋：15, 16, 21, 22/88</p>	<p>代表例として、設計図「新河岸川橋外回り 和光-24 P21橋脚 支承取替工詳細図(その3)」(新河岸川橋15/88)に下部工仮設ブラケットTYPE-A~Dが記載されております。断面図A-Aに外周の溶接記号(F.P:完全溶け込み溶接)が示されておりますが、内側のリブ(4枚)の溶接記号が確認できません。内側のリブ間隔は300mm以下と狭く、リブ高が500~600mm以上となるため、完全溶け込み溶接(F.P)は出来ないものと考えます。そのため、内側リブの溶接方法は隅肉溶接と判断してよろしいでしょうか。なお、質問箇所に記してあるその他の図面も同様の質問となります。</p>	<p>現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。</p>